

令和 7 年 度

第 2 回 普 代 村 教 育 委 員 会
定 例 会 会 議 録

令和 7 年度 第 2 回 普代村教育委員会定例会 会議録

委 員 会 年 月 日	令和 7 年 5 月 2 8 日					
会 議 の 場 所	普代村役場 3 階 第一委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和 7 年 5 月 2 8 日 午後 1 時 0 0 分			教育長 三 船 雄 三	
	閉 会	令和 7 年 5 月 2 8 日 午後 2 時 1 5 分			教育長 三 船 雄 三	
応（不応）招委員 及び出席並びに 欠席委員 出席 4 名 欠席 1 名	議席番号	氏 名	出欠席	議席番号	氏 名	出欠席
	1	中 村 英 伸	出	4	大 村 克 伸	出
	2	熊 谷 榮 子	欠	5	三 船 雄 三	出
	3	畠 山 智 美	出			

職務のため会議に出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教育次長	道 下 勝 弘		

議 事 日 程 及 び 会 議 に 附 し た 事 件	1 開 会 2 挨 拶 3 会期の決定 4 諸 報 告 1) 5月諸報告について 5 議 事 1) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度普代村一般会計補正予算（第11号）について） 2) 議案第1号 普代村部活動地域移行連絡協議会設置要綱の一部改正について 3) 議案第2号 普代村文化財保護委員の任命に関し議決を求めることについて 4) 議案第3号 令和7年度普代村一般会計補正予算（第2号）について1) 6 協議事項 1) 当面する課題について 7 そ の 他 1) 各委員から 2) 6月行事予定について 3) その他 8 閉 会
--	--

会議の経過		内 容
開 会	教 育 長	ただいまから、令和7年度第2回普代村教育委員会定例会を開催いたします。
あいさつ	教 育 長	お疲れ様でございます。スローガン、かっぱえびせん。忘れられない止まらない、5月17日、今年度初となる小中合同体育祭、普代オリンピック2025には皆様からおいでいただき感謝申し上げます。ご覧のとおり中学校3年生が中心となり小学生をまとめ、一人一人が笑顔輝く、素晴らしい取り組みだったなあとと思います。今後様々な反省点が出てくると思いますが、それを次に生かして、児童生徒がますます輝く活動に発展していくものと期待しています。 今後ですが、6月7日、黒崎マレットゴルフ場で11回目の教育長杯マレットゴルフ大会を開催いたします。今のところ26名の参加と聞いています。また、14日、15日は中総体があります。普代村では例年通りバドミントン競技を社会体育館で行うことになります。そして、18日には久慈市での、普代からも参加します管内小学校陸上記録会と続きます。今年から洋野町が入りまして、第1回ということになりました。ますます賑わった大会になるのかなあとと思います。 本日の定例会は、専決1件、議案3件でございます。また、当面する課題については、皆様から忌憚のないご意見をお願い申し上げます。 7月10日、11日に福島県いわき市において開催されます東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員、教育長研修会ですが、今年度も残念ながら委員の皆様の参加がなく、一泊というのがネックになっているのかなあと考えております。令和8年度は岩手県に戻ってくると思いますので、その時には是非参加いただければと思います。 そして、本日は定例会終了後、久慈地方教育委員会協議会の定例会、研修会となり、懇親会となります。この懇親会は、私が教育長になって初めてというふうに記憶しています。おそらく管内の市町村の教育委員が交流することを通して、縦横の連携、そして、今後の久慈地方の教育の推進の一助となることを目的として開催するのかなあとも思っております。参加いただく委員の皆様には沢山の方々と交流を深め、意義ある懇親会となればと思っております。

会議の経過		内 容
		それでは本日の定例会、スムーズな進行にご協力いただきまして、全議案原案通りご承認賜りますことお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。
会期の日程	教 育 長	それでは3の会期の決定に移らせていただきます。本定例会の会期を本日一日限りとすることとしてよろしいでしょうか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 長	異議なしと認め、会期は本日一日限りと決定いたします。
諸 報 告	教 育 長	4 諸報告、1) 5月の諸報告について、事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	それでは5月の諸報告について説明いたします。
		(5月諸報告を朗読説明「説明内容は記載を省略」)
	教 育 長	5月の諸報告について報告いただきました。何かご質問等はございませんでしょうか。
	各 委 員	(質疑なし)
	教 育 長	ございませんか。
議 事	各 委 員	はい。
	教 育 長	質疑が無いようですので、4 諸報告は以上とさせていただきます。
	教 育 長	それでは5の議事に移ります。
		はじめに、報告第1号専決処分の承認を求めることについて。令和6年度普代村一般会計補正予算第11号について事務局の説明をお願いします。
	教 育 次 長	報告第1号専決処分の承認を求めることについて。令和7年第4回普代村議会臨時会に提出するため、令和6年度普代村一般会計補正予算第11号教育委員会分について、別紙のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、村長から意見を求められたが教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づき、令和7年3月31日付けで同意したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである。

会議の経過	内 容
	専決年月日は令和7年3月31日。専決の内容は、令和6年度普代村一般会計補正予算第11号教育委員会分となります。2ページをお開き願います。 歳入歳出款別総括表でございます。教育委員会関係予算は、歳入で△861千円の減額補正、歳出で△2,521千円の減額補正でございます。3ページ、4ページが歳入歳出の科目別の明細となります。歳入からご説明いたします。 12款1項1目児童福祉負担金は補正額134千円の増額でございます。子どものための教育保育給付費負担金受入分が増額となったもので、昨年10月から、はまゆり子ども園において広域入所1名の受け入れがあり、調定額確定によるものでございます。 14款2項6目の教育費国庫補助金は、小学校費補助金と中学校費補助金を合わせまして補正額は△53千円の減額でございます。特別支援教育就学奨励費の支給実績に対する補助金額の確定によるものでございます。 15款2項7目の教育費県補助金は、小学校費補助金と中学校費補助金を合わせまして補正額は△1,501千円の減額でございます。小中学校にそれぞれに1名配置している校内支援センター支援員の人件費に対する補助金額の確定によるものでございます。 18款1項6目教育施設等整備基金繰入金は補正額△465千円の減額でございます。歳出予算での多目的グラウンド解体工事費実績によるものでございます。 20款3項1目貸付金元利収入は補正額1,002千円の増額でございます。育英奨学生1名が貸付金を一括返済したことにより増額となったものでございます。 20款5項3目雑入は補正額22千円の増額でございます。はまゆり子ども園での一時預かり利用料及び教育実習費の実績によるものでございます。4ページをお開き願います。次は歳出についてご説明いたします。 3款2項4目子ども園費は財源補正でございます。歳出予算の増減は無く、財源内訳が変更となるものでございます。 10款1項6目義務教育学校整備事業は補正額△465千円の減額でございます。多目的グラウンド解体整備

会議の経過	内 容
教 育 長 畠 山 委 員 教 育 次 長 畠 山 委 員 教 育 次 長	事業の実績によるものでございます。 10 款 2 項 1 目小学校費の学校管理費は補正額△810 千円の減額でございます。教育支援体制整備事業、校内支援センター支援員人件費等の確定によるものでございます。 10 款 2 項 2 目小学校費の教育振興費は、教育振興費、特別支援教育就学奨励費ともに財源補正でございます。 10 款 3 項 1 目中学校費の学校管理費は補正額△109 千円の減額でございます。教育支援体制整備事業の実績によるものでございます。 10 款 3 項 2 目中学校費の教育振興費は、教育振興費は財源補正、特別支援教育就学奨励費は△37 千円の減額でございます。事業実績による減額でございます。 10 款 5 項 3 目学校給食施設費は補正額△1,100 千円の減。光熱水費の実績による減額でございます。 以上、報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて、説明を終わります。 報告が終わりました。皆様から何かご質問等あればお願いいたします。 歳入の 12 款、他市町村からの受け入れという説明がありましたが、どういうお金の流れか、どういう負担金なのか分からなかったもので、もう一度説明をお願いします。 まず、保育の無償化がございます。保護者の就業形態によりまして、居住する市町村の施設に入所できないケースがございます。一般的に広域入所といわれるものでございます。無償化でございますので、保護者が負担するものではなく、居住する市町村が負担をし、その負担は国や県、市町村が役割を分担するものでございます。負担金の総額は 679 千円で、去年の 10 月に、はまゆり子ども園に入所され、毎月の利用負担分を居住市町村が普代村に納入するというお金の流れになります。 他市町村の方が普代村のはまゆり子ども園に入所しているということですね。 そうですね。お仕事の関係で入所しています。普代村の方もお仕事の関係で久慈などの保育施設を利用しているケースも数件ございます。

会議の経過		内 容
	畠山委員 教育次長 教 育 長 教育次長 畠山委員 教育次長 教 育 長 畠山委員 教 育 長 畠山委員 教 育 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長 教育次長	例えば、私が久慈の保育施設に入所させた場合は、保育料は保護者負担ではなく、無償になりますか。 その施設によりますが、基本的には3歳から5歳は無償です。 きちっとした理由が必要なのか。 広域入所の主な理由は保護者のお仕事の関係になります。保護者の方が久慈など村外でお仕事されていると職場に近い保育施設に入所させた方が、利便性があり、様々な負担軽減につながります。 そうしますと久慈に住んでいて普代で働いているお父さん、お母さんがはまゆり子ども園に入りたいという方が増えれば園児数が増えるということですか。 一時的にはそうなります。 その子どもたちがそのまま普代小学校に入ることにはなりませんので。 小学校はそうではないんですね。 学校になれば手続きが違ってきます。 ありがとうございます。 他に質問等はございませんでしょうか。 はい。 それでは報告第1号の専決処分については、先程の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。 次に、議案第1号普代村部活動地域移行連絡協議会設置要綱の一部改正について議題といたします。事務局の説明を求めます。 議案第1号普代村部活動地域移行連絡協議会設置要綱の一部改正について。普代村部活動地域移行連絡協議会設置要綱の一部を次のとおり改正するものとする。 第5条中「1年」を「1年以内」に改める。附則として、この告示は令和7年6月1日から施行する。

会議の経過	内 容
教 育 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長 教 育 次 長	本要綱は昨年５月に制定し、５月２３日付けで１８名の委員を委嘱しておりした。任期は１年としておりましたので、本年５月２２日で任期は満了しております。委員の大部分は年度末をもって、その職を退き、新たな方がその職に就いております。その様な実態を踏まえますと、年度を超える任期を設定するのではなく、１年以内で年度末を任期満了の日とするために要綱の一部を改正しようとするものでございます。 原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第１号の説明を終わります。 議案第１号の説明が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。 （質疑なし） ございませんか。 はい。 それでは質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第１号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。 次に、議案第２号普代村文化財保護委員の任命に関し議決を求めることについて議題といたします。事務局の説明を求めます。 議案第２号普代村文化財保護委員の任命に関し議決を求めることについて。次のとおり普代村文化財保護委員を任命することについて議決を求める。 任命年月日は令和７年６月１日。新たに２名の方を委嘱しようとするものでございます。任期は他の委員の任期満了と合わせ、令和１０年４月３０日までとするものでございます。 最後に提案理由でありますが、普代村文化財保護条例第４３条及び第４４条の規定に基づき、新たに２名の委員を委嘱しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。 原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第２号の説明を終わります。

会議の経過		内 容
	教 育 長	提案理由の説明が終わりました。これより質疑を許します。ご質問等があればお願いいたします。
	各 委 員	(質疑なし)
	教 育 長	よろしいでしょうか。
	各 委 員	はい。
	教 育 長	それでは質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 2 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。
		次に、議案第 3 号令和 7 年度普代村一般会計補正予算第 2 号について議題といたします。事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	議案第 3 号令和 7 年度普代村一般会計補正予算第 2 号について。令和 7 年度普代村一般会計補正予算第 2 号のうち、教育委員会関係予算について、意見を求める。
		提案理由でございますが、令和 7 年度普代村一般会計補正予算第 2 号のうち、教育に関する事務に係る部分について普代村長に意見を申し出たいので、地方行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、この議案を提出するものである。
		次のページをお開き願います。歳入歳出款別総括表でございます。
		歳入の補正額はございません。歳出は 1,027 千円の増額補正でございます。11 ページをご覧ください。
		3 款 2 項 4 目子ども園費は補正額 88 千円の増額でございます。本年度採用となりました保育士の初任者研修参加に係る旅費の増額及び園外保育に係る施設使用料の増額でございます。
		10 款 4 項 1 目文化財保護費は補正額 279 千円の増額でございます。鶉鳥神楽保存会が大阪万博に岩手県の代表として出演することとなり、事務局職員 2 名の派遣旅費を増額としております。なお、万博での東北プロモーション事業は 6 月 14 日土曜日から 15 日日曜日の 2 日間、2 ステージとなります。

会議の経過		内 容
		10 款 5 項 2 目村民グラウンド管理費は補正額 660 千円の増額でございます。昨年度末に村民グラウンドの整地を行いましたが、水はけが悪く、雨が降ると水が地中に浸透せず、表面にたまりやすい状態になっています。土側溝を設置し、排水対策を行う予算として 540 千円、また、村民グラウンドの維持管理について、村のグラウンドゴルフ協会に委託し、草刈りや施設清掃など行っていただくための委託料 120 千円を皆増としております。委託期間は 6 月から 11 月までの 6 カ月間を予定しております。説明は以上となります。
教 育 長		原案のとおりご承認を賜りますようお願いさせていただき、議案第 3 号の説明を終わります。
中 村 委 員		提案理由の説明が終わりました。これより質疑を許します。ご質問等があればお願いいたします。
教 育 次 長		神楽の保存会が万博にというのは、事務局は教育委員会の職員が行くんですか。
教 育 長		その通りです。
中 村 委 員		教育委員会の職員を 2 名派遣します。
教 育 次 長		ちなみに誰が。
畠 山 委 員		生涯学習係の担当者 2 名です。
教 育 次 長		何泊ですか。
教 育 長		3 泊 4 日の旅程です。
		保存会の旅費等については、東北プロモーション事業として全額県が負担するものです。
		その他よろしいでしょうか。
大 村 委 員		村民グラウンドの管理が 6 カ月ということですが、管理の方法、内容についてはどのようにになりますか。
教 育 次 長		委託に係る管理仕様書を定めます。基本的には、団体は週 2 回活動していますので、整地であったり草刈りであったり、通年の環境整備をお願いする予定としています。また、管理棟の施設清掃、トイレ清掃など行っていたら、維持管理に務めていただきたいと考えております。
教 育 長		他にございませんでしょうか。
畠 山 委 員		先程の神楽の派遣旅費ですが、2 名で、3 泊 4 日で約 280 千円もかかるものなのではないでしょうか。

会議の経過		内 容
	教 育 次 長	1 名分の 3 泊 4 日旅費は、往復の飛行機代、3 泊分のホテル代、現地での交通費、4 日分の日当を合わせ 130 千円から 140 千円になります。
	教 育 長	きちっと積算し、このような金額になっています。
	教 育 次 長	旅費規定に基づく宿泊料金で積算していますが、東京でこの金額で宿泊できる場所も少ない状況だと思います。また、今回の大阪万博ではホテル代も高騰しているものと思われます。
	畠 山 委 員	ありがとうございます。もう一つお願いします。子ども園費の園外保育に係る施設使用料というのは、どういふところでかかってくるのでしょうか。
	教 育 次 長	春と秋にマリンローズやもぐらんぴあなどの園外保育を行っていますが、その施設の保育士分の入場料を計上したものです。
	畠 山 委 員	わかりました。ありがとうございます。
	教 育 長	他にございませんでしょうか。
	各 委 員	はい。
	教 育 長	それでは質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 3 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。 議事は全て終了いたしました。
協 議 事 項	教 育 長	次に、6 協議事項、1) 当面する課題について、事務局から何かありますか。
	教 育 次 長	特にございません。
	教 育 長	委員の皆様からございませんか。
	各 委 員	ありません。
	教 育 長	無いようですので、6 の協議事項を終わります。

会議の経過		内 容
そ の 他	教 育 長	次に、7その他、1）各委員からとなりますが、皆様から何かございましたらお願いいたします。 （発言なし） よろしいですか。 はい。 それでは、2）6月行事予定について、事務局の説明をお願いします。 （6月の行事予定について朗読説明「説明内容は記載を省略」） 6月の行事予定について、ご質問等はございませんでしょうか。 ありません。 無ければ、3）その他について、委員の皆様からご発言があればお願いいたします。 （発言なし） 事務局からありますか。 はい。お配りした資料、新聞のコピーをご覧ください。皆様もご覧になったかと思いますが、5月17日岩手日報に掲載された部活動の地域移行につきまして共有をさせていただきます。 村では昨年度、部活動地域移行連絡協議会を立ち上げ、3回の会議を開催いたしました。結論から申し上げますと、地域資源の乏しい本村にとって指導者不足は大きな問題であり、中々移行に向けて進んでいない状況です。新聞に記載のとおり、2031年度までに休日活動を地域に完全移行するスケジュールとなっています。本村での移行については近隣市町村とも情報交換など行いながら進めてまいりたいと考えておりますが、方向性について明確にお話しできる段階ではないということをご理解いただきたいと思います。この件について、教育長からコメントがあればお願いします。 都市部であれば地域移行への資源も豊富で可能性はあると思いますが、普代のような小さな自治体は非常に難しいだろうなと思います。最終的には平日まで地域に移行したいというのが国の考え方で、ますます大変になってくるものと思います。
	各 委 員	
	教 育 長	
	各 委 員	
	教 育 長	
	教 育 次 長	
	教 育 長	
	各 委 員	
	教 育 長	
	各 委 員	
	教 育 長	
	教 育 次 長	
	教 育 長	
	教 育 長	

会議の経過		内 容
		普代では難しいと思いますが、大きな都市では民間が参入してくるのではないかと思います。完全に商売になる可能性が否定できないなあとは思っています。果たしてそれでいいのか。昔は中学校に入れば「何のクラブに入る」ということが普通でした。最初、これが出てきた時には、部活動も学校教育の重要な柱だということであったが、いつの間にかそれが無くなっているように感じます。働き方改革から始まって、これが出てきたんだと思いますが、どっかで文科省がこのような形にしたんだろうなあと思っています。地域移行が悪いのではないが、都市部と地方を一緒くたにして同じ方向性であれば、小規模自治体はたまったもんじゃない。そういうところをどう考えているのか。最終的には移行していかなければならないわけですが、村だけでは大分難しい問題だと思います。最低でも広域の中で考えていかなければならない。 あともう一つは、これが進んでいけば中体連そのものが無くなる可能性があり、中体連でやる何物も無い。そうすると競技団体、岩手県でいうと何々スポーツ協会が主催となった大会運営になっていくものと思われるが、資金的余裕がある団体は良いが、余裕のない団体の場合は保護者の負担が増える可能性もある。また、その次の東北大会になればどうなるのか。そういったことも見えないし、子どもたちの部活動は文化部にしろ、体育関係にしろ、非常に大事な校外活動だと思っているので、その辺をしっかりと考えた移行にしていかないと、ただただ勝利至上主義になることがないように、競技を通して何を学んでいくのか考えた指導であってほしいと思います。やはり民間であれば勝利至上主義になってしまう可能性も無きにしも非ず。その辺りも考えていくと腹落ちしないところもあって、今後、管内の教育長とも協議しながら部活動の地域移行を考えていきたいと思っています。
	教 育 次 長	新聞記事の後段に、地域移行とは違い、熊本市は3月、学校を拠点とした部活動を継続する方針を定めた。受け皿の総合型地域スポーツクラブが全域をカバーできないことが背景であり、希望する教職員に平日も報酬を払って指導してもらう内容を盛り込んだ。同市教育委員会の担当者は「地域移行が悪いと思っているのではない。部活動の教育的意義を考えた。」と説明した。このような取り組みを行う市町村もあります。
	教 育 長	こういう市町村は今後出てくると思う。中にはこれまでと同じに指導したい先生もいるし、また、その逆も

会議の経過		内 容
	教 育 次 長 教 育 長 教 育 次 長 教 育 長 各 委 員 教 育 長	いる。例えば、野球をやってきた先生は野球を教えたい。柔道をやったことのない先生が柔道部をもたされるのは困るということもあるが、スポーツ競技をやってきた体育会系の先生はおそらく指導したいんだと思います。教育的意義をもって指導できる方々を大事しなければならないんだろうと思います。もう完璧に先生から部活動を切り離すという発想ではなくて、特に普代のような小さな自治体は、今いる先生の中で指導したいという方にはやらせたいし、やらせるべきだと思っています。そこには当然報酬は関係してくるわけなんだけど。全部の競技にそのような人材がいればよいが、吹奏楽は非常に難しいんだろうなあと思っています。 明確な答えを示せる状況ではないということをお話しさせていただきました。あと一つよろしいでしょうか。 はい、どうぞ。 昨年度、教育委員会で学校訪問を行いました。今年度、新学期が始まり間もなく2カ月が経ちます。去年は6月に行っていますが、今年度も来月あたりに、両学校、校長先生のスケジュールを調整の上、学校の様子や運営状況など聞く機会を設けたいと思っていますので、是非、委員の皆様のご出席をお願いいたします。日程につきましては後程ご連絡いたします。 その他よろしいでしょうか。 はい。 それでは次回定例会は6月26日午前10時からとなります。
閉 会	教 育 長	以上を持ちまして、令和7年度第2回普代村教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。引き続き、久慈市役所において久慈地方教育委員会協議会定例会研修会にご参加いただきます。よろしくお願いいたします。

以上の会議の顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

会議録作成者 教育長 三 船 雄 三

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員